

富士見へ、ふるさとへ、「Fターン」

Fujimi

Furusato

富士見町では今年度、将来にわたって持続可能な、確かでゆるぎないまちづくりを進めるため、地方移住、なかでも「Uターン」に特化した7施策を主軸とした事業プラン立ち上げました。

【協働のまちづくり】に向け、4つの新規事業と3つの拡充事業を推進し、町の活性化をさらに進めています。

写真:第1回 富士見の日 フォトコンテスト
佳作「希望の旅立ち」勝又 修

美しい富士見町を 次世代へ繋いでいくために

1 子育て支援施設等体験プログラム

町へのUターンや移住を希望している方のうち、未就学児を養育している世帯を対象に、町内の子育て支援施設等を体験することが出来る事業です。

富士見町への理解を深め、Uターン・移住のきっかけとなることを期待しています。

体験できるプログラムの内容や詳細、申し込みについては町ホームページをご覧ください。

申込窓口 子ども課 子ども支援係
☎ 6209237



2 中小企業後継者育成支援事業

町内事業者の持続的な発展と、後継者の育成による事業継続を支援します。

【補助対象】

事業者…従業員10名以下で、町内において対象事業を営む法人または事業所
後継者…事業者の親族であり、将来町内で引き続き事業を営む意思を持つ方

【補助金】

要件に該当する事業者に対して1カ月5万円を給付(上限60万円)
※後継者を雇用した日から起算して1年以上の申請が必要です。

【交付期間】

申請があった月から年度末分まで

産業課 商工観光係
☎ 6209342

第2回 保育園入園体験プログラム (境保育園)

【実施期間】
令和4年1月11日(火)～14日(金)
・登園…午前8時30分～45分
・迎え…正午～午後0時15分

【募集人数】 1日4人

【持ち物】(予定)
歯ブラシ・コップ・ハンカチ・タオル・ティッシュ・上履き・帽子・手袋
※外遊びをします。必要に応じて防寒靴、着替えをご用意ください。

【申込締切】 12月10日(金)午後5時

【申込方法】
予約フォームから空き状況を確認のうえご予約ください。その後、申請書などの必要書類を担当までご郵送ください。
予約フォーム

<https://logform.jp/form/gyhs/27096>

【注意事項】
※利用初日は「慣らし保育」として保護者同伴での体験となります。
※利用期間中は給食を提供します。アレルギー等の確認のため事前に食材摂取状況調査票を提出いただきます。



写真: SEIMITSU FUJIMIより

富士見町での生活にメリットを

3 学生Uターン者 新生活応援事業

町の将来を担う人材獲得を目指し、大学等への就学のため奨学金等の就学支援を受けた町内出身の学生の中で、Uターンし町内で生活する方に、支援金を交付します。

【交付対象者】

- ・町内出身者で、大学等卒業から5年以内に申請および住民登録を行った方
- ・奨学金等の就学支援を受け、交付申請時点で返済額を100万円以上有している方

- ・定住の意思をもって住民登録する方
- ・町税等の滞納がない方

【支援金】
申請時の奨学金等返済残高により決定します(上限30万円)

問 子ども課 総務学校教育係
☎62-92335

4 Uターン者等 雇用促進事業

Uターン者等を町内事業者が採用することで、町内での雇用促進と、優れた人材を確保することによる町の産業の持続的な発展を支援します。

【補助金】

要件に該当する事業者に対して、雇用人1人につき、1カ月5万円を給付(上限60万円)

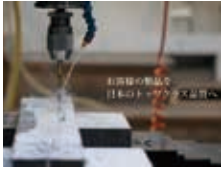
問 産業課 商工観光係
☎62-9342

SEIMITSU FUJIMI



精密機械産業をはじめとした、世界でも活躍する町内企業を数多く紹介しています。ぜひご覧ください。

<https://seimitsu.site/>



令和5年度(2023年)採用 富士見町役場 新規採用職員募集

問 総務課 庶務人事係 ☎62-9322

来年度は、Uターン者を対象とした採用試験も実施します。富士見町のために働きたい、故郷に貢献したい、富士見町に住んで町を盛り立てたいと考えている方はぜひご応募ください。

※詳細は3月頃に町ホームページに掲載します

- 【試験日】2022年7月10日(日)
- 【募集職種】一般職、保育士 他
- 【採用予定人数】若干名

— その他にも充実の支援策 —

7 富士見町Uターン 周知促進事業

問 総務課 企画統計係
☎62-9332

「帰ってきたくなる町」を目指し、広報紙等を通じて転出者に向けたUターン情報等をお知らせします。



▲広報ふじみ 令和3年8月号

6 同級会支援事業

問 生涯学習課 生涯学習係
☎62-7900

懐かしい友達との交流の場となる「同級会」が、ふるさとへ帰るきっかけとなるよう支援を行います。



5 新規就農者 支援事業

問 産業課 営農推進係
☎62-9328

次世代の農業を担う新たな就農者を確保・育成することで、農業の持続的な発展を支援します。



■住宅支援

●新築住宅補助金

移住・定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方に、費用の一部を補助します。(上限100万円)

問 総務課 企画統計係
☎62-9332

●空き家改修費補助金

居住を目的として、町内の空き家を改修する方に、費用の一部を補助します。(上限100万円)

問 総務課 企画統計係
☎62-9332

■就業支援

●テレワーク推進補助金

テレワーク推進に寄与する形で、森のオフィスを日常的に利用する移住者に、月額8万3,000円を補助します。

問 総務課 企画統計係
☎62-9332

●就業・創業移住支援

東京圏、愛知県、大阪府から移住し、就業に関する要件を満たす方に、移住支援金を支給します。(最大100万円)

問 産業課 商工観光係
☎62-9342

※各支援には諸条件があります。詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。